

SSRI

Give me a break !

ちよつと一言

プーチン露大統領、年内の「前提なし平和条約」締結を提案

樋口 義次

ロシアのプーチン大統領は9月12日、ウラジオストクで開かれた「東方経済フォーラム」全体会で、安倍晋三首相に対し、領土問題などの「前提条件」を抜きにした、年内の日露平和条約の締結を提案した。

平和条約は、講和条約と同義語であり、「戦争の終了、平和の回復を宣言し、講和の条件（領土の割譲・賠償支払など）を定め、その履行を確保するための担保手段を定めるのが普通である。」（広辞苑第六版）

そのため、日本政府は「北方四島の帰属問題を解決して平和条約を結ぶ」との基本的立場をとっている。外交的には正攻法であり、プーチン提案を「思いつき」として最初から突き放す動きもみられる。

一方、プーチン大統領は「条約には両国が（領土）問題の解決に努力することを盛り込む」とも述べており、「平和条約」というより、北方領土問題を棚上げにした「善隣友好条約」のような中間的性格の条約を念頭に置いている可能性がある。

この背景には、ロシア経済の低迷が続き、また政権が課題とする極東開発も進まない状況で、日露の条約締結で友好ムードを醸成し、日本からの投資や技術協力を引き出したい意図が強く働いている。また、米国の対露制裁圧力が強まる中で、日米間に楔を打ち込み、何とか日本を味方に引き付けたい思惑もありそうだ。さらに、中国による極東ロシアへの経済的浸透と人口流入が続いており、中国の脅威に対する警戒感から日本への接近を模索していることも十分に考えられる。これらを日本の好機と見るか否かによって、今後の日本の選択は大きく左右される。

いずれにしても、これからのわが国にとって、またインド太平洋地域さらには国際社会にとって、安全保障・防衛上の最大の課題は「中国の覇権的拡大」にいかに対応するかである。その観点に立てば、日露の友好関係を促進し、現在、戦略的協調連携関係にある露中関係に亀裂を生じさせることは、日本はもとより、関係国・地域にとって大きな利益であることは間違いない。

その上で、プーチン大統領が提案した、一旦北方領土問題を棚上げにした「善隣友好条約」のような中間的性格の条約を受け入れるか、あるいは、その協議のための枠組み作りに応じるか、それとも、従来通り「北方四島の帰属問題を解決して平和条約を結ぶ」かは、大きな判断の別れ道であろう。（2018年9月13日）